

# 第 10 回議会災害対策会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 4 月 26 日 (火曜)	11 時 30 分 開会	
	休 憩		
	12 時 31 分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 早 苗 豊	委員 鈴木 健充	
	副委員長 常通 直人	委員 中田智恵子	
	委 員 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委 員 正村紀美子	委員 黒田 栄継	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史		

## 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、オンライン出席者の報告をし、会議を開始する。

## 2 議 件

### (1) 協議事項

- ア 芽室町災害時対応基本計画（議会BCP）に係る行動基準について

資料 1

## 3 その他

### (1) その他

## 2 議 件

### (1) 協議事項

- ア 芽室町災害時対応基本計画（議会BCP）に係る行動基準について 資料 1

- ・事務局長：当日資料＜4月21日付発出文書：①十勝総合振興局長名発信文書、②共同メッセージ（振興局長及び管内自治体首長連名）を説明する。オール十勝で引き続き、感染防止活動の実践・徹底に努める意思表示をしたものである。これらを踏まえて、5月以降の本町議会及び議員活動の対応について、協議いただきたい。
- ・委員長：本日の会議は、前回会議（第9回災害対策会議：3月17日開催）の決定事項を踏まえ、5月以降の行動について協議する場である。前回の決定内容は、町内及び十勝総合振興局管内における新型コロナウイルス感染症の実態は、依然として収束せず慎重を期すため、オンライン会議を積極的に活用する行動としたことである。現状と今後の対応について、どのように捉えているか意見を伺いたい。
- ・黒田委員：現時点で国や道からは強制的な行動規制はないものの、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同等の位置付け（感染症の種類）になっていない

中、本町議会としては安定的に機能維持するためのツールとして、オンライン活用の継続をすべきと考える。

- ・常通委員：本町議会の「資料1：新型コロナウイルス感染症対策に係る芽室町議会議行動指針（以下「行動指針」という。）」は昨年10月に制定したもので、今日の状況とかい離が出ている。新たな指針を制定するか現行指針を改正するなど、新たな拠り所を明確にして、行動基準としてはいかがか？
- ・中村委員：行動基準を見直す時期の設定は難しいテーマである。
- ・鈴木委員：現行の行動指針は、現行の行動を担保できる拠り所と捉える。このまま継続してはと考える。
- ・中田委員：国や道の動きに委ねることばかりではなく、町議会独自の判断で行動する必要性と有益性も否めない。ひじょうに難しい判断となるが、現行の取組を継続することが良いと考える。
- ・正村委員：令和4年度全体の動きとして、年間の行動を整理することも必要性が高いと考える。
- ・渡辺委員：日々刻々と変化する感染症関連の事情を鑑みると、現時点では5月末に再度協議し、こまめに検討、判断してはと考える。
- ・委員長：様々な議会の事業や活動を安定的に計画的に実施するのであれば、1年単位として行動指針を捉えてはいかがか？
- ・常通委員：1年単位とするなら、時限的な行動指針を拠り所にするのではなく、オンラインを今後の新たな会議のあり方として明確にすべきではないか。
- ・正村委員：1年とはいえ、非常時として捉えて、行動指針を拠り所にすべきである。また、行動や期間の根拠は明確にすべきである。
- ・黒田委員：例えば、仮に感染者数がゼロとなったとしても、それが議会活動の根拠になるのではなく、感染症の類型が客観性の高い根拠となるのではないか。
- ・渡辺委員：これまでの議会活動を振り返ったとき、感染者が落ち着いた時にできえ、議会だけがオンラインを優先した時期があった。この経過からの想定としては、1年単位の方針を決めてしまうと融通が利かなくなる恐れがある。行動指針の本来の趣旨は「オンラインを活用する」ということにもかかわらず、「オンラインを基本とする」という解釈にすり替わってしまった感じがする。
- ・鈴木委員：オンライン活用の定義を明確にせずに現状を継続するとなれば、町民との意見交換会が対面で実施できないことになり、その理由を要請のあった住民に明確に説明できないような事態は避けたい思いが強い。
- ・委員長：当面、同じ行動を継続することは委員全体として共通理解をしていると整理する。行動指針を変更することについては、連休明けに協議したい。異議ないか？
- ・正村委員：議会活動を平時に戻すとするなら、新たな規定を追加することではなく、原点（もともとのルール）に戻ることが基本と考える。
- ・委員長：本日の協議・議論を整理する。5月末までは現行と同様の対応とする。また、この行動の拠り所は、「BCP」、「オンライン活用（会議）のあり方について（第3回全員協議会「当日資料5」）」、行動指針（第6回全員協議会「資料2」）であ

り、全議員が改めて内容を正しく理解・確認し運用することとする。なお、5月末に改めて災害対策会議で協議することで整理したい。異議ないか？

- ・中村委員：行動指針を各議員が改めて共通認識を持つことが重要である。
- ・委員長：他に意見はないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：各議員には速やかに会議録をメール送信し共有する。

以上をもって災害対策会議を閉会する。

傍聴者数	一般者		報道関係者		委員		合計	
------	-----	--	-------	--	----	--	----	--

令和4年4月26日

災害対策会議委員長 早 苗 豊